

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

整備計画名	とくしま農業農村整備計画				
整備計画年度	平成22年度～平成26年度（5年間）	交付対象	徳島県		
1. 交付対象事業の進捗状況【実施要領 ^{注1} 第5の2の（1）】					
・5年間で計70地区を本計画に位置付け、概ね計画どおり事業進捗が図られている。					
2. 事業効果の発現状況【実施要領第5の2の（2）】					
<p>(1) 農業生産基盤の整備 新鮮で高品質な「とくしまブランド」を効率的かつ安定的に生産するため、農地、農道、農業用排水施設等の農業生産基盤の整備、機能保全について28地区で事業に取り組んだ。 特に、農地整備事業2地区のうち、大幸地区（鳴門市）では、排水施設整備を行い、営農時間短縮並びに維持管理労力の軽減が図られるとともに、農道の整備を行い、通作交通の走行時間が短縮され、効率的な営農が可能となった。また、水利施設整備事業12地区のうち、事業完了した吉野川北岸地区（阿波市他3市町）では、農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策を行い、既存施設の長寿命化が図られた。</p> <p>(2) 農村環境と中山間地域の総合整備 豊かな自然環境や美しい景観、地域資源を活用した魅力ある農村づくりを進めるため、農村環境の改善と中山間地域の総合整備について28地区で事業に取り組んだ。 特に、中山間地域総合整備事業9地区のうち、牟岐地区（牟岐町）では、用水施設整備や区画整理といった農業生産基盤整備、営農飲雑用水施設整備等の生活環境基盤が一体的に行われ、中山間農業地域の活性化や農業振興が図られた。また、農業集落排水事業9地区のうち、事業完了した嵯峨地区、高樋地区（佐那河内村）では、集落排水施設の機能適正化・強化対策が行われ、既存施設の長寿命化及び地区内の生活環境保全が図られた。</p> <p>(3) 農地・農業用施設の保全 台風・豪雨等による農地及び農業用施設の災害や異常湯水による農作物への干ばつ被害を未然に防止するため、農地、農業用施設の保全について14地区で事業に取り組んだ。 特に、農地防災事業（ため池等整備事業）4地区のうち、事業完了した一の坪地区（吉野川市）では、老朽化したため池の改修が完了し、農地及び農業用施設等への被害発生の未然防止が図られた。</p>					
3. 成果目標の目標値の実現状況【実施要領第5の2の（3）】					
【定量的指標】					
(1) 農業生産基盤の整備	目標値	実績値	単位	達成評価	備考
1 用排水施設・耕作道整備実施区域での農地利用集積率の引き上げ	14	26	㊦	達成。	
2 農業用水の水質改善と用水管理の省力化を図る区域の増	91	91	ha	達成。	
3 農産物物流の効率化に向けて、通作条件の改善を図る区域の増	15	15	区域	達成。	
4 農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策を通じ、既存施設の有効活用や長寿命化を促進	9	9	地区	達成。	
(2) 農村環境と中山間地域の総合整備	目標値	実績値	単位	達成評価	備考
1 農村の下水道施設の機能適正化・強化等により、生活環境を維持・保全される地域住民数の増	8,270	8,270	人	達成。	
2 集落排水施設の調査診断や最適整備構想の策定により、既存施設の有効活用や長寿命化を促進	3	3	地区	達成。	
3 総合的な中山間地域整備により、営農利便性向上を図る	140	60	ha	次年度以降、事業完了に伴い、達成できる見込み。	2期計画で継続中
4 総合的な中山間地域整備により、集落の生活環境の改善を図る	65	44	集落	次年度以降、事業完了に伴い、達成できる見込み。	2期計画で継続中
5 農用地・農業用施設の災害を未然に防止する	1	1	地区	達成。	
6 農山漁村活性化対策整備に関する事業による基盤整備を通じて、農山漁村の活性化を図る	7	7	地区	達成。	
7 基盤整備のための実施計画を策定する	1	1	地区	達成。	
8 農業水利施設の包蔵水力を活用した小水力発電施設のための施設整備を実施	1	1	地区	達成。	
(3) 農地・農業用施設の保全	目標値	実績値	単位	達成評価	備考
1 老朽化ため池の整備により、農地を被災から未然に防止	138	105	ha	次年度以降、事業完了に伴い、達成できる見込み。	補助事業に移行して継続中
2 農地排水施設の整備により、農地の湛水被害を軽減	777	302	ha	次年度以降、事業完了に伴い、達成できる見込み。	2期計画および補助事業に移行して継続中
3 かんがい施設の整備・保全により、農地で干ばつ被害を未然に防止	1,061	1,061	ha	達成。	
4 豊かで潤いのある農村環境の実現に向けて、海岸環境の整備を実施	1	1	地区	達成。	
4. 今後の方針【実施要領第5の2の（4）】					
・本計画において、進捗が遅れている一部地区については、2期計画（平成27年度～平成31年度）において、予算の重点配分に努め、事業効果の早期発現に努める。 ・今後とも農業生産基盤の整備を推進し、優良農地の保全及び生産条件の改善に努め、農業経営の安定化を図るとともに、中山間地域では、農村生活環境基盤の整備を一体的に推進することにより、農山漁村地域の活性化と定住条件の改善を図る。					

(注1) 実施要領とは、「農山漁村地域整備交付金実施要領」のことを指す。